

掛金納付延長申出書

(新型コロナウイルス感染症関係)

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上高が5%以上減少しており、掛金納付期限の延長が必要となりましたので申し出ます。

提出日 年 月 日

共済契約者番号

| | | | | | | | | |
|----|--|---|--|--|--|--|--|----|
| 15 | | - | | | | | | 21 |
|----|--|---|--|--|--|--|--|----|

住 所

共済契約者

氏名又は名称

印

電 話

- -

ご担当者様

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部 殿

記

納付延長年月

| | | | |
|----|--|--|----|
| R | | | 24 |
| 22 | | | |

 年

| | | |
|----|--|----|
| | | 26 |
| 25 | | |

 月分から

| | | |
|----|----|----|
| R | 03 | 29 |
| 27 | | |

 年

| | |
|----|----|
| 05 | 31 |
| 30 | |

 月分まで

例) 令和2年6月の場合 0 2 0 6 と記入

| | 年 月 | 金 額 | 減少率 |
|---------------|-----|-----|-----|
| 最近1か月の売上高 | 年 月 | 円 | % |
| 前年(前々年)同期の売上高 | 年 月 | 円 | |

- (注) 1 新型コロナウイルス感染症の影響により掛金を納付することができないときは、この用紙に必要事項を記入・押印のうえ、郵送またはFAX (03-5955-8217) にて延長開始の前月の25日(必着)までに契約業務部収納課に提出してください。
- 2 納付再開が可能などの理由で納付延長年月の終了年月を変更されるときは、事前にご連絡ください。
- 3 後日、機構から根拠資料の提出をお願いする場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 4 延長できる期間は令和3年5月までとなります。また、すでに納付済みの掛金に対して、溯って申し出ることとはできません。

(2020.04)

掛金納付延長申出書

(新型コロナウイルス感染症関係)

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上高が5%以上減少しており、掛金納付期限の延長が必要となりましたので申し出ます。

提出日 令和2年 5月 15日

共済契約者番号

50 - 98765

住所 東京都港区大芝1丁目1番1号

共済契約者

氏名又は名称 株式会社 中退共製作所

電話 03 - 6907 - 1234

*日中連絡の取れる電話番号の記載をお願いいたします。

ご担当者様

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部 殿

記

納付延長年月 R 02 年 06 月分から R 03 年 05 月分まで
例) 令和2年6月の場合 0 2 0 6 と記入

| | 年 月 | 金 額 | 減少率 |
|---------------|-----------|--------|------|
| 最近1か月の売上高 | R 2 年 4 月 | 90万 円 | 10 % |
| 前年(前々年)同期の売上高 | H31 年 4 月 | 100万 円 | |

- (注) 1 新型コロナウイルス感染症の影響により掛金を納付することができないときは、この用紙に必要事項を記入・押印のうえ、郵送またはFAX (03-5955-8217) にて延長開始の前月の25日(必着)までに契約業務部収納課に提出してください。
- 2 納付再開が可能などの理由で納付延長年月の終了年月を変更されるときは、事前にご連絡ください。
- 3 後日、機構から根拠資料の提出をお願いする場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 4 延長できる期間は令和3年5月までとなります。また、すでに納付済みの掛金に対して、溯って申し出ることはいけません。

(2020.04)